

ICT の活用について

- (1) ICT 化推進チームは、9 月にタブレット型端末を活用した文書共有システム（以下「システム」という。）の体験会での各議員の意見（別紙 1：アンケート集計結果）を踏まえ、本市議会でシステムを導入することは、議会内部事務の効率化、議会活動の向上、今後の ICT 活用の観点から必要である。
- (2) 議会全体の合意のもとにシステムの本格稼働に向けて、情報共有サーバー導入のための平成 27 年度予算計上が必要である。
- (3) システムの本格導入には、以下の点のような具体的な検討・協議をさらに行うことが望ましい。（別紙 2：参考スケジュール）
 - ① 導入するシステム・機種
 - ・ 自己所有のタブレット端末の利用の考え方・セキュリティ
 - ・ システム・端末の調達方法、議会棟の通信環境の確認
 - ・ 通信費の負担割合
 - ・ システムの堅牢性
 - ② 運用に向けてのしくみの整理
 - ・ 電子化する会議の範囲、情報共有する対象資料の洗い出し
 - ・ 執行部からの情報提供、情報共有方法の確立
 - ・ 議場等にタブレット型端末を持ち込む際のルール化
 - ・ ペーパーレス化の検証
 - ・ リスク管理（システムがダウンした場合、バックアップの必要性等）
 - ③ 議員個々の能力に応じた機器操作等の研修
 - ④ 短期・長期の（仮称）千葉市議会 ICT 化推進プランの策定